



報告事項 2

藤沢市都市マスタープランの改定について

都市マスタープラン改定に向けた 取組状況について

1. 各種協議会等の開催
2. 市民等の意見



1. 各種協議会等の開催

藤沢市都市計画審議会

改定の進捗状況を報告

第185回	2023年11月24日開催	「藤沢市都市マスタープランの改定について」
第188回	2024年 5月28日開催	「現行都市マスタープランの進行管理について」
第190回	2024年11月28日開催	「都市マスタープランの改定に向けた取組みについて」
第191回	2025年 5月28日開催	「都市マスタープラン改定に向けた取組状況について」
第192回	2025年 8月26日開催	「藤沢市都市マスタープランの改定について」

藤沢市都市マスタープラン策定協議会

改定に必要な検討・討議

第 1 回	2024年12月25日開催	「藤沢市都市マスタープラン改定方針（案）について」
第 2 回	2025年 3月31日開催	「都市マスタープランの改定骨格について」
第 3 回	2025年 6月 3日開催	「都市マスタープランたたき台について」
第 4 回	2025年 7月31日開催	「都市マスタープラン素案について」

藤沢市都市マスタープラン改定庁内調整会議

改定に向けた庁内調整

第 1 回	2024年11月22日開催	「藤沢市都市マスタープラン改定方針（案）について」
第 2 回	2025年 5月 8日開催	「都市マスタープラン改定に向けた検討状況について」

2. 市民等の意見

郷土づくり推進会議

(令和5年度・6年度)

意見交換会の開催

【ねらい】

- ① 地区の課題の抽出
- ② 地域のまちづくりの方向性や取り組むべき事項の把握

団体ヒアリング

(令和6年度)

まちづくりに関連する各分野毎の市民活動
団体、企業を対象にしたヒアリング

【ねらい】

- ① 活動内容や活動推進上の課題の把握
- ② 今後展開したい活動、まちづくりへのアイデアの把握

ブレスト会議

(令和6年度・7年度)

団体等及び公募市民による
ワークショップ型の会議

【ねらい】

- ① 市民等が共有できる将来（ビジョン）検討のためのキーワードを抽出
- ② 市民等が期待する取組のイメージを抽出

アンケート調査

(令和6年度・7年度)

市民を対象にしたアンケート調査や
来訪歴のある方を対象にしたアンケート調査

【ねらい】

- ① 市民の暮らしの実態と期待する暮らしのあり方の把握
- ② 藤沢市のまちの魅力と都市として望む将来像の把握

その他

(令和5年度・6年度)

その他、各種からの意見

<例> 子ども・若者が感じるまちへの意見

【ねらい】

- ① 各種で行った会議やアンケート調査等で得られた意見の把握
- ② 次世代の大人となる今の子どもたちが将来のまちに期待する気持ちを把握

(1) 第2回ブレスト会議

①開催目的

- 活動団体、企業など市内のまちづくりに関係する方や公募の市民の参加により、都市マスタープランに描くべきビジョンや取組の意向について把握する。

- ① 市民等が「共有」できる「将来」(ビジョン) 検討のためのキーワード抽出
- ② 市民等が望む取組イメージの抽出(取組と連携・支援の体制・プロセス検討への活用)

②開催概要

日時：6月25日(水) 18時半～20時半

場所：藤沢市役所本庁舎会議室

参加者数：35名

検討テーマ

- 1) 場のビジョン案は藤沢で望む未来か
- 2) 「場」を実現するために誰がどう協力・活動するのがよいか

検討方法：6つのテーブルに分かれてグループワーク

③参加者属性

活動団体：18名

公的団体：2名

企業：3名

公募参加者：12名



藤沢市都市マスタープラン改定

「第2回ブレスト会議」参加者募集!

Fujisawa Urban Master Plan
Brain - Storming Meeting



2025 **6/25** 水 藤沢市の都市計画に関する基本的な方針「藤沢市都市マスタープラン」を改定するにあたり、**多様な方々にご参加いただく「ブレスト会議」**を開催するため、参加者の募集を行います。
18:30-20:30

場所

藤沢市役所
本庁舎5階 5-1・5-2 会議室

内容

1 都市マスタープランの検討状況について

お申込み

方法

電子申請による申込 または
藤沢市都市計画課へ申込書を提出

応募条件

- ・ 藤沢市在住もしくは在勤・在学の方
- ・ 藤沢市に業務で関わっている方
- ・ 藤沢市において市民活動やまちづくり等の活動をされている方

公募枠

10名程度
※応募多数の場合は抽選

2 藤沢の未来を考えるブレスト!

- ・ 藤沢の未来のまちの姿とは?
- ・ どんな活動、
どんな協力で実現するか?

※「ブレスト(ブレイン・ストーミング)会議」として開催するもので、参加者の皆様のいくつかのグループに分けさせていただき、多様な視点から出されたアイデアを、意見交換により深めていきます。



参加申込みは **2025年(令和7年)6月20日** まで!

藤沢市電子申請システム e-kanagawa から

※申込書は藤沢市HPからダウンロードできます。 >>>



主催・お問合せ：藤沢市(都市計画課)0466-50-3537(直通)
会議運営：(株)都市環境研究所

(2) 来訪者アンケート調査概要

①実施概要

1) 調査目的

- 都市マスタープラン改定にあたり、**藤沢市への来訪実態（来訪・居留意向）を把握**する

2) 調査対象

- 市外在住の15歳以上で**藤沢市への来訪経験がある人**

3) 調査方法

- インターネット調査会社のモニター登録者のうち、居住地情報と藤沢市の来訪経験等に関する質問により、回答件数が400件になるまで回答を収集

4) 調査実施期間

- 5月16日～19日

5) 回収数

- 対象者の抽出段階 719件
- 本調査（来訪経験あり） 400件

● アンケートの設問

調査項目		各問を聞く意味／狙い
1.対象者の抽出	居住地	回答者の居住地の把握
	藤沢市の訪問経験	対象者の抽出、藤沢市への来訪経験がある人の割合の把握
2.藤沢市の来訪実態	来訪場所	これまでの藤沢市内の来訪場所（拠点等）の把握
	来訪目的	観光、通勤、通学、買物、その他の目的の把握
	直近の来訪時期	直近の来訪時期の把握
	直近の来訪目的	直近の来訪の目的、場所、滞在時間等の把握
	直近の来訪場所	
直近の滞在時間		
3.藤沢市の来訪・居住ニーズ	再訪意向	来訪ニーズの把握
	再訪意向の理由	来訪したい場合の行きたい場所ややりたいこと等の魅力資源の把握、来訪したくない場合の理由の把握
	居留意向	居住ニーズの把握
	将来のあり方	暮らす場所として重視することの把握、居住ニーズの有無による違いの分析

都市マスタープランとは

1. 都市マスタープランの役割と位置づけ
2. 社会展望
3. 改定の背景
4. 本計画の構成



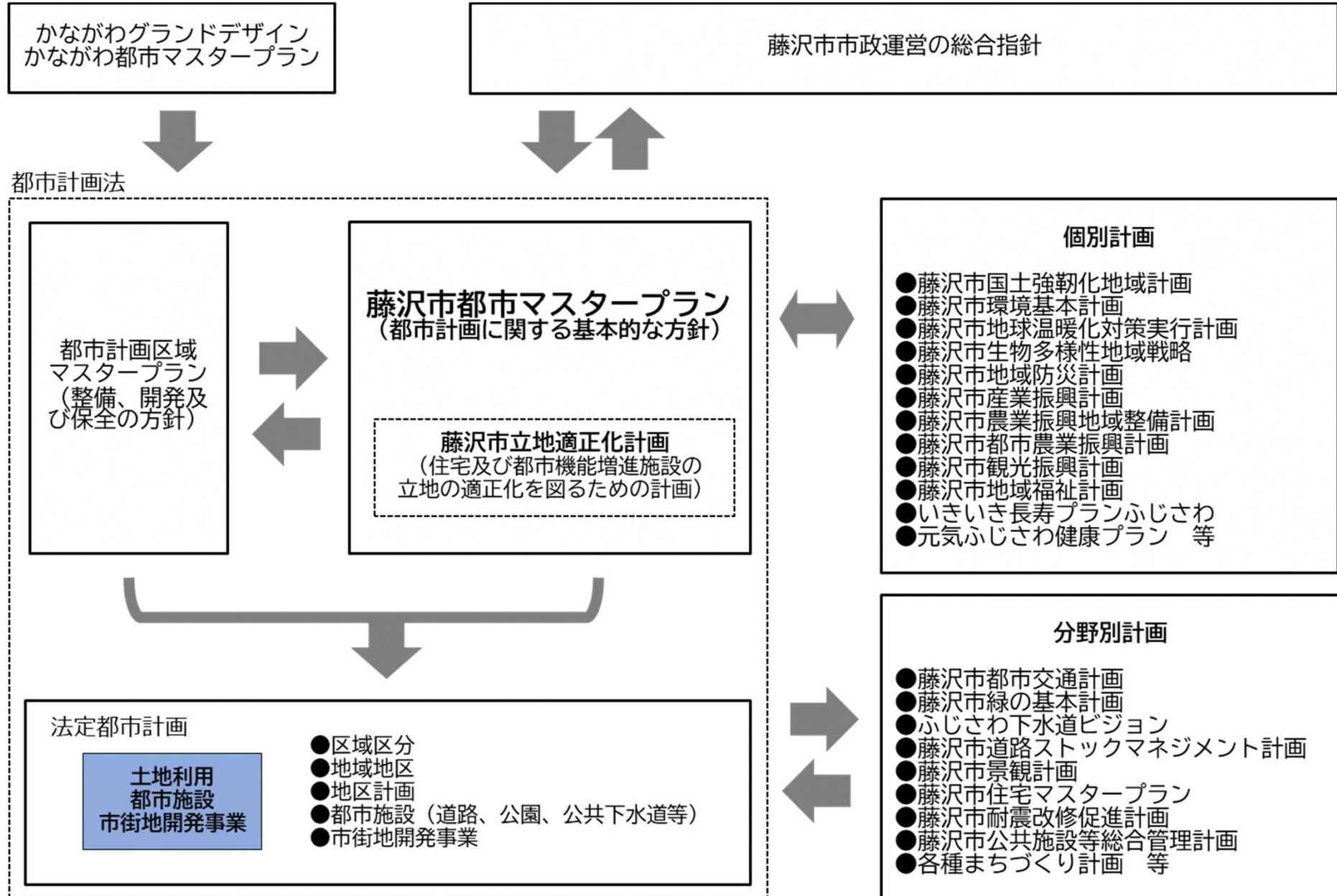
1 . 都市マスタープランの役割

都市マスタープランとは、都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、本市が、都市の将来像を、市民などの意見を反映しながら策定する計画です。この「都市計画に関する基本的な方針」は、本市の都市計画行政の基本とされ、**法定都市計画の決定や変更に際しての指針となる**ものです。

また、**本計画は、法定都市計画以外の都市づくりに関する方針や市民などが主体となり進めるまちづくりの方針としての役割も担うもの**となります。

1. 都市マスタープランの役割と位置づけ

2) 藤沢市都市マスタープランの位置づけ



2. 社会展望

人や ライフ スタイル

- 高齢化が進み社会を支える層が減少。
- コミュニティ形成に課題。アクティブシニアの参加も期待。
- 暮らし方や仕事の価値感、住む場所と職場の関係性が多様化。
- 身近な移動ニーズの増大、移動手段の多様化で、交通結節点、移動コストなどが重要に。
- 住まいに対するニーズも多様化。

環境や 社会

- 気候変動の影響により通年の気温上昇や自然災害の頻度の高まり。
- 大規模な地震や津波が発生する可能性
- 2050年までにカーボンニュートラルが実現
- 経済成長の鈍化や福祉に関する費用増大が深刻化。
- 公共施設やインフラが老朽化し、生活を支える基盤の安全確保の課題が増大。
- まちづくりにおける公民連携による取組の展開

技術革新 等による 影響

- 技術革新による社会課題解決の期待と新たな課題の可能性。
- 一般家庭の再エネ・省エネ導入やエネルギー消費のモニタリングなどにより脱炭素化が進展。
- 多様なモビリティが生活に導入される可能性。
- MaaS等による公共交通の利用増加、交通信号等の自動制御により渋滞緩和の可能性。
- 医療福祉分野の技術革新による健康寿命延伸の可能性。

3. 改定の背景

これまでの改定の経緯

- 1957年（昭和32年）「**藤沢総合都市計画**」策定
- 1999年（平成11年）「**藤沢市都市マスタープラン**」策定
- 2011年（平成23年）「**藤沢市都市マスタープラン**」改定（人口減少や既存ストックの活用を追加）
- 2018年（平成30年）「**藤沢市都市マスタープラン**」改定（津波災害や少子超高齢化の顕在化を踏まえた部分改定）



- 本市を取り巻く環境の変化や、分野別計画の改定経過を踏まえ、本計画が更に先を見据えた方針を示す時期にきていると捉えて改定する。

2. 本計画の構成

都市マスタープランとは

都市マスタープランの持つ役割や位置づけ、計画の構成等

1. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ
2. 社会展望
3. 改定の背景
4. 本計画の構成

I.ビジョン編

2050年を目標とした都市ビジョンや将来都市構造

1. 基本理念
2. 都市ビジョン
3. 都市ビジョンの実現にむけて
4. 将来都市構造
5. 将来フレーム

II.プラン編

都市ビジョンを実現する都市づくりを展開する基本方針
13地区をはじめとしたきめ細かな地区のまちづくりを進めるための基本方針

1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）
2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

III.プロセス編

都市ビジョンを実現するため多様な主体と連携したまちづくりや主要プロジェクトの推進に関する基本的な考え方

1. まちとつながる：多様な主体によるまちづくりの推進
2. まちを使う：効果的・効率的な都市の活用
3. まちを磨く：主要プロジェクトの戦略的展開
4. 進行管理と見直し
5. これからの藤沢都市計画の考え方

IV.データ編

都市に関する基本的な情報

1. 藤沢の「ひと」と「まち」-藤沢市の現状・課題-
2. 用語集
3. 改定の経過



I. ビジョン編

1. 基本理念
2. 都市ビジョン
3. 都市ビジョンの実現にむけて
4. 将来都市構造
5. 将来フレーム

1. 基本理念

藤沢市は、湘南の海やみどりなど恵まれた自然を活かし、門前町や東海道の宿場町から発展した町の成り立ちを踏まえ、住みやすく、働きやすいまちをめざして先行的な都市づくりを進めてきました。その結果、本市は、首都圏の中にあって多様な都市機能を持ち、様々な分野で水準の高い都市へと成長しました。また、鉄道を中心にした恵まれた公共交通と交通結節点に形成した都市拠点を中心に、利便性の高い**集約型都市構造を構築してきました。**

このような中、全国的な社会課題となる**少子超高齢化や担い手不足、極端な猛暑や激甚化・頻発化する自然災害をもたらす地球温暖化への対策が急務**となっています。

そのため、本市は恵まれた自然環境や交通利便性のもと、市民共有の財産として蓄積してきた都市構造、都市機能を継承しながら、**変化を見据えた調整**やこれまで培ってきた都市基盤、都市機能等を維持・更新しながら、**複雑化する社会的課題に多角的なアプローチから複合的なプラスを創出する取組**や、**社会変化に対応した暮らしやすさを高める取組を進めます。**

その形成に向けて本市は、効果的・効率的に都市を使い**都市機能を最大限に発揮させる視点**や、**連携によるまちづくりを促進する視点**を持ち、さらに**広域連携を強化しながら都市づくりを進めます。**

さらに、自然環境や歴史文化資源、長い間育んできた都市の文化の上にたち、**都市活力の持続的創造、脱炭素社会の実現、防災・減災の取組の推進と復興事前準備を進め、成熟社会にふさわしい連携・交流を高めながら、藤沢に誇りや愛着が持てて美しさと豊かさのある都市づくりを進めます。**

そして、**将来のあるべき姿を見据え、都市の責務を果たすとともに、循環型社会の構築を積極的に進め、地球環境と共生し、地域共生社会の中で、誰もが年齢にかかわらず心身ともに健やかで、暮らしやすく働きやすく学びやすい、今も未来も住み続けたい都市をめざします。**

都市ビジョン：「自立するネットワーク都市」

つながりたくなる魅力と特性がある都市であること

つながることで、魅力や個性が高まる都市であること

地球との共生に向けスクラムを組んで役割を果たすこと

市民ひとりひとりが自由に交流連携しながら心身ともに健やかで年齢や性別、国籍などにかかわらず誰もがいきいきと暮らせている。

連携によりきめ細かなまちづくりを進め、地域共生社会のもと安心して暮らせ、魅力的で個性ある地域で構成されている。

都市の役割や個性に応じた機能分担により近隣都市と連携しながら、開かれた都市機能の強化を図り、全国や世界ともつながり活力を創出し続ける。

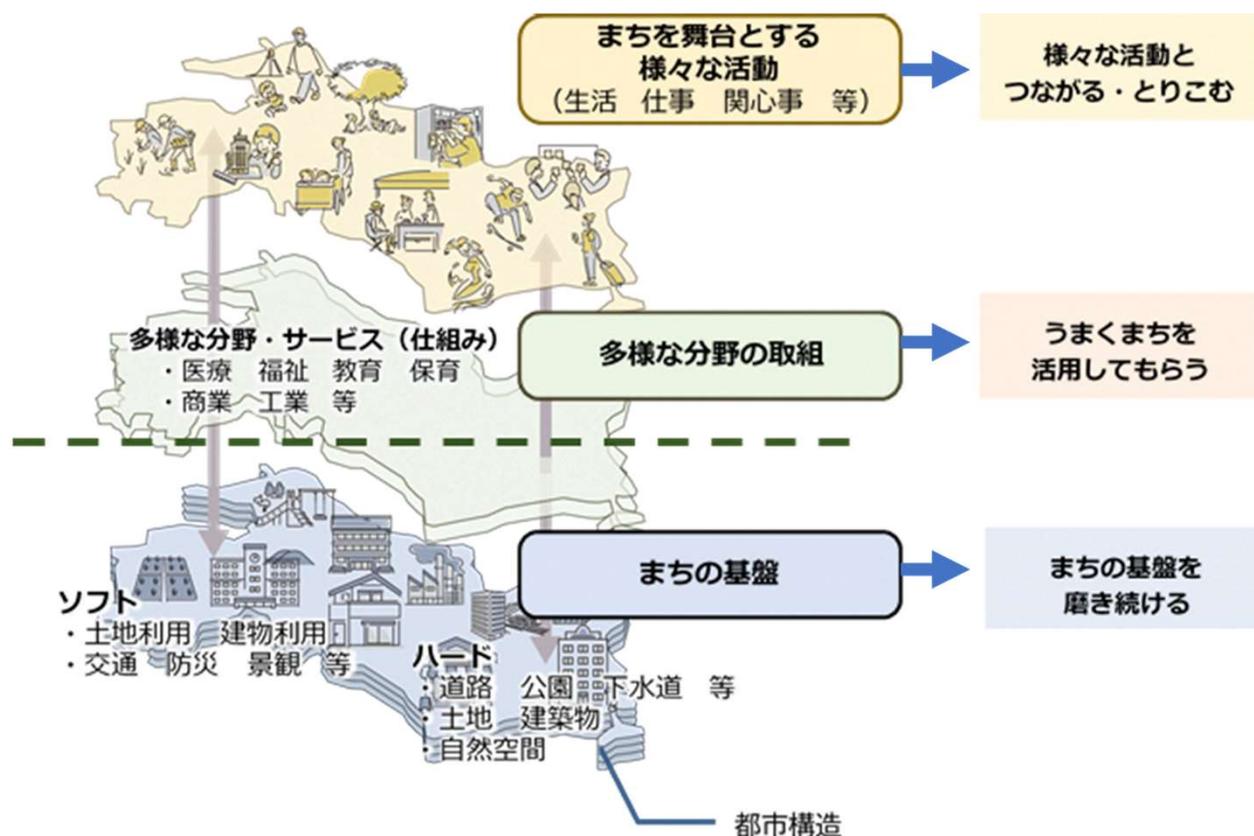
自然環境が暮らしに溶け込み、カーボンニュートラルが実現し生物の多様性が回復している、未来を見据えた都市の責務を果たす。

3.都市ビジョンの実現に向けた視点

都市においては、都市基盤や都市機能等の「まちの基盤」と都市で行われている行政や民間等による「多様な分野の取組」の上で、「まちを舞台とする様々な活動」が行われている。

都市ビジョンの実現には、多様な主体との様々な形での連携によって、共に創ることが重要となる。

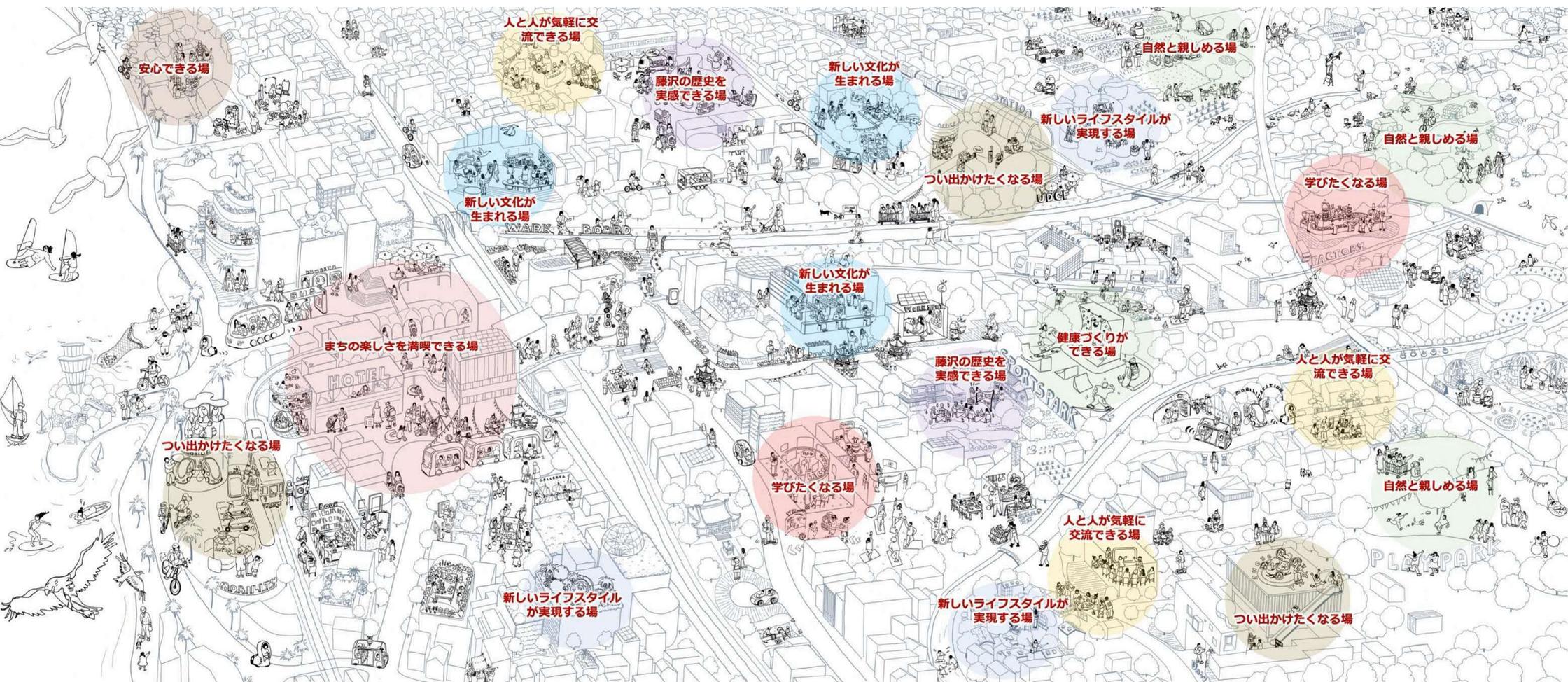
これまで整備を進めてきた「まちの基盤」をアップデートしながら磨き続けるとともに、多様な主体や多様な分野との連携により、新たに「多様な分野のサービス・取組」にフォーカスを合わせ効果的に効率的にうまくまちを使ってもらう視点や、「まちを舞台とする様々な活動」と更につながる・まちづくりにとりこむという視点を強化しながら、都市ビジョンの実現に取り組む。



3.都市ビジョンの実現に向けた視点

多様な主体と都市ビジョンを共有し連携により共に創るイメージを「みんなのまちビジョン」として示し取組を進める。

「みんなのまちビジョン」



4. 将来都市構造

将来都市構造について

- 藤沢市の都市ビジョンを実現するための都市構造をまちの基盤となる『拠点』『交通体系』『自然空間体系』『市街地の構成』の4つの要素で構成する。
- 各拠点を中心とした都市機能の高密度化を進めるとともに、拠点間及び拠点までの公共交通等のネットワークの維持・向上を図り、都市的土地利用と自然的土地利用を一体的に捉え、質の高い集約型都市構造の構築を引き続きめざす。

4. 将来都市構造

1) 拠点

①都市拠点

- 6つの都市拠点の位置づけを継承
- 事業進捗を踏まえた見直し

- ①藤沢駅周辺「中心市街地」
- ②辻堂駅周辺「広域連携・複合拠点」
- ③湘南台駅周辺「文化・交流拠点」
- ④健康と文化の森「学術文化新産業拠点」
- ⑤片瀬・江の島「広域海洋リゾート・レクリエーション拠点」
- ⑥村岡新駅周辺「研究開発拠点」

②地区拠点

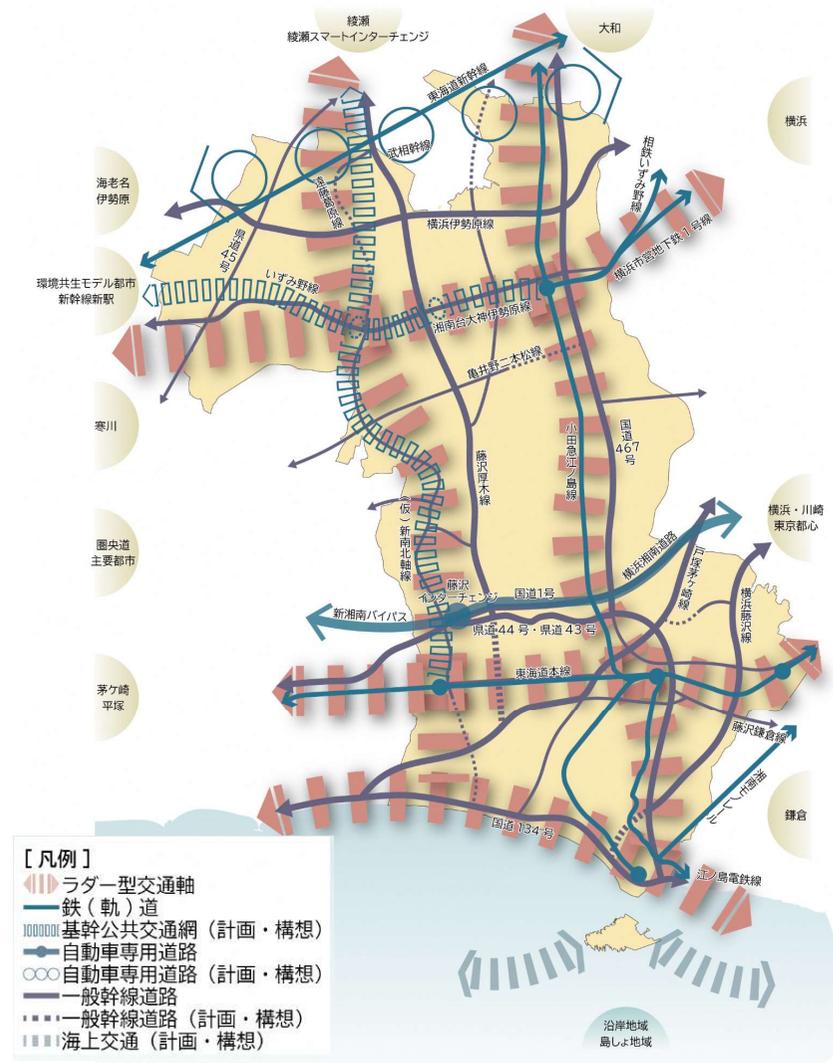
- 駅や市民センターを中心とした地区拠点配置の考え方へ

③身近な拠点

- 日常生活で必要とされる身近な拠点の考え方を追加

2) 交通体系

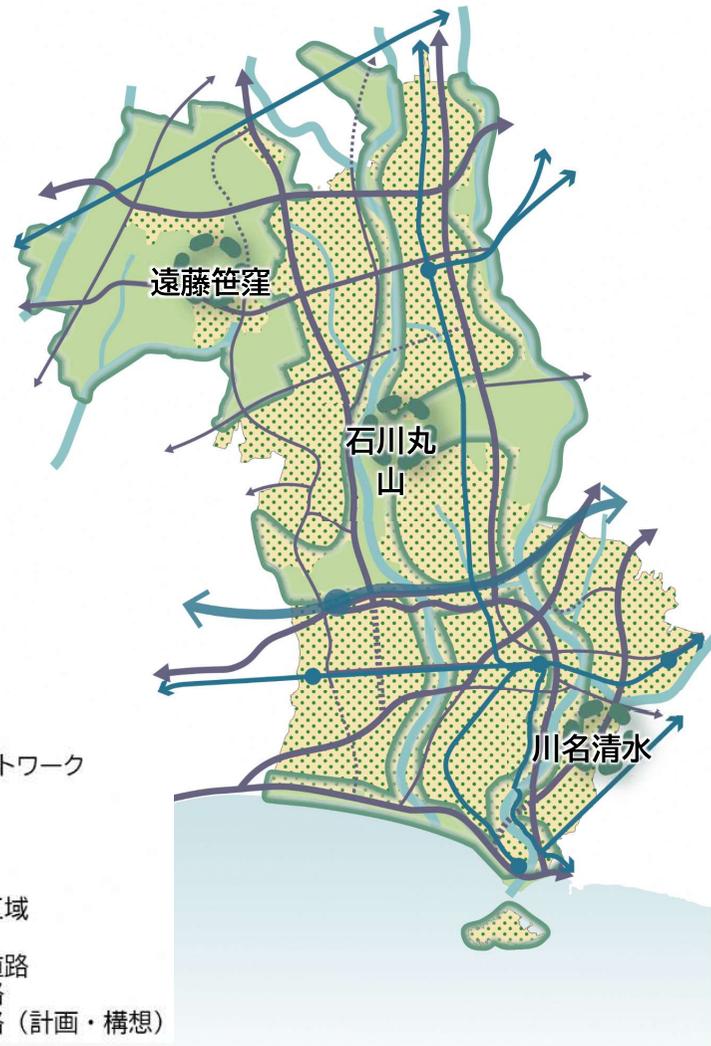
- 交通の骨格自体は継承
- 交通と都市拠点等のまちづくりを一体的に捉えた空間創出、身近な移動を支える観点等を追加



4. 将来都市構造

3) 自然空間体系

- 保全・活用対象としての自然空間要素を継承
- グリーンインフラの考え方も踏まえ自然環境の多面的な機能を生かした取組を進める



4) 市街地の構成

- これまでの市街地の構成は維持・継承
- ライフラインや供給処理施設を長期展望により維持・更新し、成熟社会にふさわしい市街地の更新と質的向上をはかる

市街地

住居系の市街地

本市に広く広がる低層住宅地については、良好な住環境に配慮しつつ、地域特性に応じた必要な機能誘導を図る等

産業系の市街地

産業が維持・発展し続ける地域として、社会状況に応じて周辺環境を整えるとともに、情報共有や交流を通じて、産業機能が地域の価値や特性となるような地域づくりをめざす等

その他

市街化調整区域

市街化調整区域内では、地域の実情に応じながら、農地や住環境の持続可能な維持、保全をめざす等

新たな市街地

「新産業の森」の創出に向け、計画的、戦略的に緑地空間と連携した市街地空間を創出する等

5. 将来フレーム

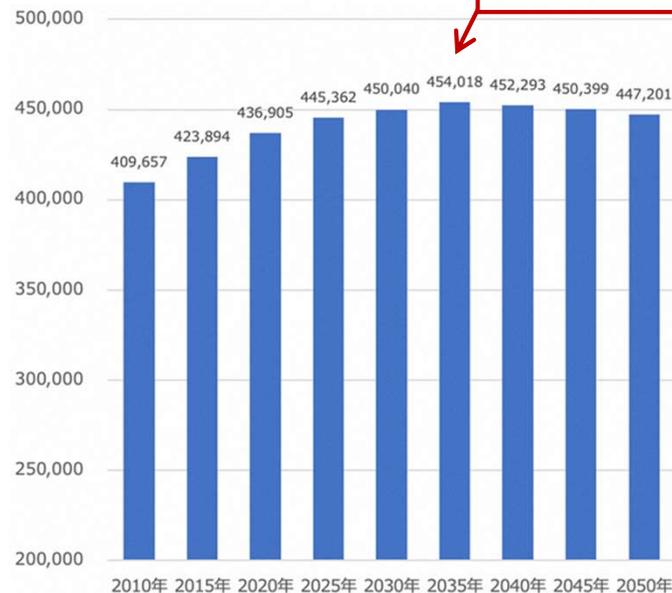
1) 人口

①目標年次：2050年（令和32年）

②将来の人口と人口構造の想定

- 交通軸や都市拠点の形成、産業系土地利用の維持・充実、既成市街地における質の高い都市づくり、村岡新駅周辺や西北部地域における新たなまちづくりを進め、**都市の活力を高める**。
- **誰しもが暮らしやすいまちづくり**、深刻化する労働力不足に対応した**効果的・効率的な都市づくり**を推進。
- 人口減少地区も存在することから、**公共施設の容量等や低未利用地の状況等も勘案し、住宅等の誘導**のあり方を検討する。
- **就業人口の維持・確保、交流人口の増加**を図り、魅力的な都市の形成をめざす。

図 将来人口推計



人口ピーク 2035年 45万4千人

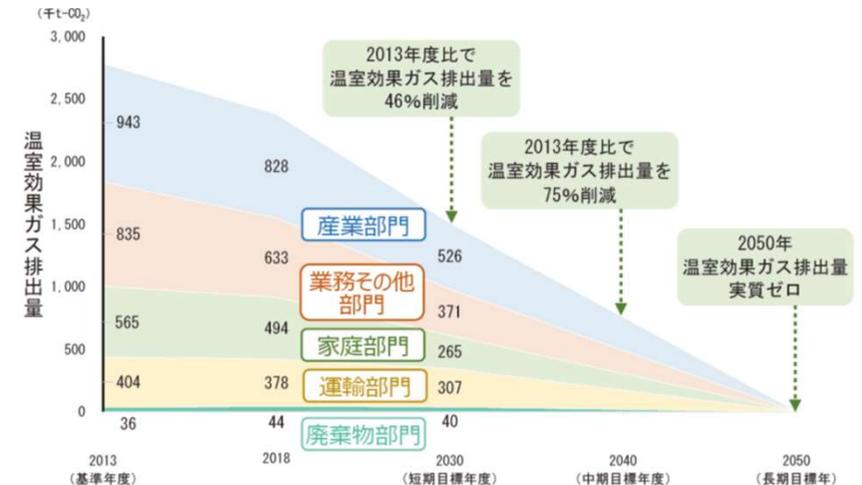
2) 土地利用

- 人口フレームを踏まえた土地利用の規制・誘導
- 都市的土地利用と自然的土地利用との**構成は現状を維持**
- 都市的土地利用内の**自然が持つ多機能性を高める**土地利用を促進。
- 活力維持のため**産業系土地利用の維持**
- 住居系土地利用、公共系土地利用はニーズの変化を踏まえた土地利用を図る。

3) 環境

- 脱炭素型社会、循環型社会の構築に向け、**脱炭素化、環境共生に配慮**した都市づくりを進める。
- 『藤沢市地球温暖化対策実行計画』（2022年）で設定した温室効果ガス削減目標の実現に向け都市計画の分野でも取り組む。

図 2050年における脱炭素社会を見据えた目標



Ⅱ. プラン編

1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）
2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）



I. ビジョン編で示した 都市ビジョン と 将来都市構造

II. プラン編

1. 都市プラン (都市づくりの基本方針)

- 方針1 住みよさを育む都市づくり
- 方針2 活力を創造する都市づくり
- 方針3 自然と融合する都市づくり
- 方針4 強さとしなやかさを持つ
都市づくり
- 方針5 美しさに満ちた都市づくり
- 方針6 連携と挑戦の都市づくり
- +α ひとつとつながるまちづくり

2. 13地区プラン (まちづくりの基本方針)

- #### 1) 共通方針
- ①土地利用
 - ②都市基盤
 - ③防災

- #### 2) 13地区プラン
- I 地区の現状と特性
 - II 地区まちづくりの方針

相互に連携を図りながらまちづくりを推進

1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

- 「まちの基盤を磨き続ける」ための6つの方針
- 「様々な活動とつながる・とりこむ」「うまくまちを活用してもらう」ための+α「ひとつとつながるまちづくり」の方針

まちの基盤を
磨き続ける

様々な活動と
つながる・とりこむ

うまくまちを
活用してもらう

1. 住みよさを育む都市づくり

13地区別まちづくりに加え、生活に関わる多分野の施策や地域の多様な活動と連携して、様々な単位でのよりきめ細かで住みよい都市づくりを進める。

2. 活力を創造する都市づくり

産業の集積や拠点まちづくりに関する蓄積された情報を基盤に、既存活力を維持・活性化し新たな価値・活力を創出する都市づくりを進める。

3. 自然と融合する都市づくり

脱炭素社会への転換や気候変動への適応策を推進するとともに、循環型社会の形成や快適な都市空間を形成する水・緑空間など自然と融合する都市づくりを進める。

4. 強さとしなやかさを持つ都市づくり

日常的なまちづくりが防災体制の強化につながる都市づくりや災害に強い都市基盤の構築とともに、災害による被害を最小限に抑え、すみやかに回復できる都市づくりを進める。

5. 美しさに満ちた都市づくり

地域ごとの資源を生かした特色ある景観や、誰もが心地がよく活動・交流する「美しさ」がある質の高い都市づくりを進める。

6. 連携と挑戦の都市づくり

広域的な連携を支える都市基盤づくりを進めるとともに、最先端の仕組みや新技術を取り込み広域的な視点から魅力を発揮する都市づくりを進める。

+α. ひとつとつながるまちづくり

都市づくりにおいて、ひとを中心にまちをみることにより、多様なひとにとって、より利用しやすく魅力的な都市づくりや、多様な活動と連携したまちづくりを進める。

1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針 1

住みよさを育む都市づくり

～身近な暮らしを支える健やかで心豊かに暮らせるまちを形成する～

考え方

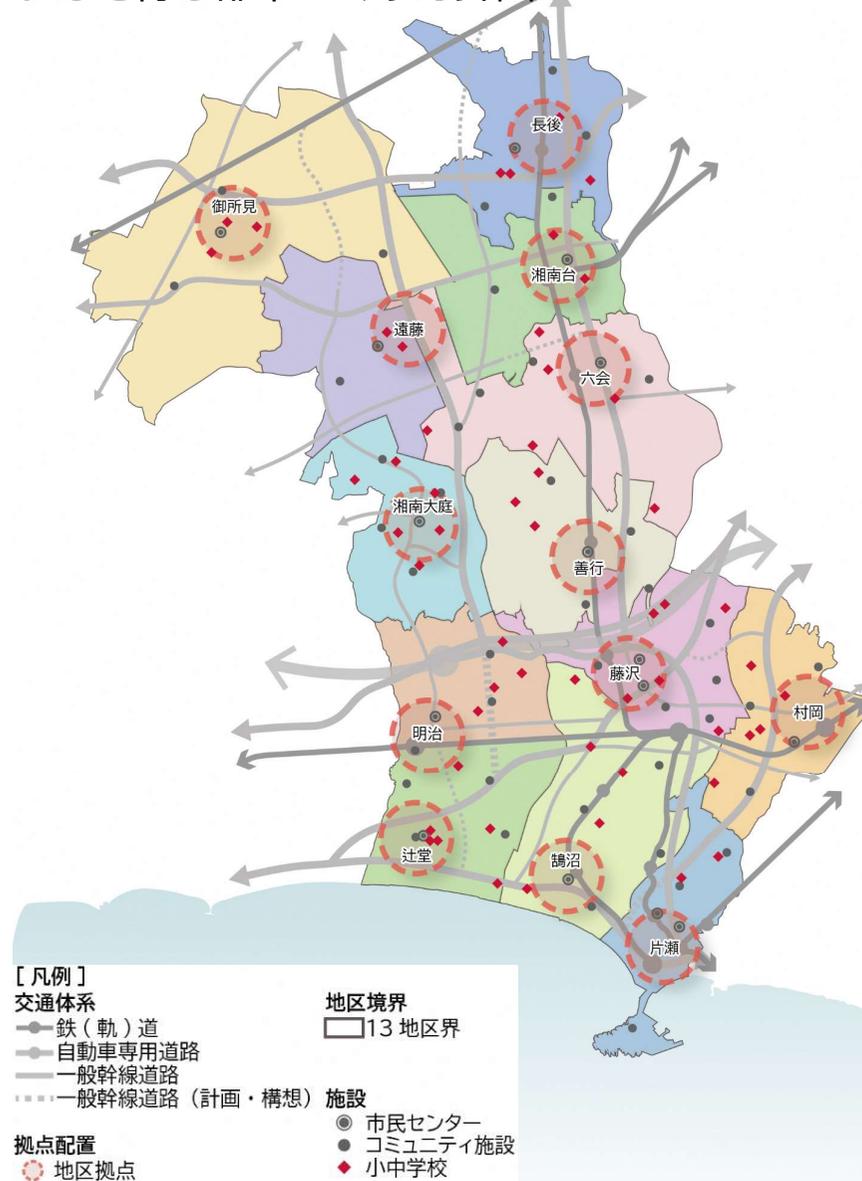
市民と市の協働により進めてきた13地区を単位としたまちづくりに加え、身近な暮らしを単位としたきめ細かなまちづくりをめざす。

また、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる住まいや生活サービスが形成され、出歩きたくなる環境があるなど、心身ともに健康で心豊かに暮らせるまちにしていくため、生活に関わる多分野の施策や地域の多様な活動と連携して、地域共生社会の実現につながるまちづくりを進めていく。

方針項目

- 1) 13地区や生活圏域に応じたきめ細かなまちづくり
- 2) 身近な暮らしや移動を支えるサービスの維持・充実
- 3) 多様な地域特性がもたらす住みよさの創出
- 4) 多様な主体の活動を推進するまちづくり

住みよさを育む都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針2

活力を創造する都市づくり

～活力を維持・活性化し新たな価値・活力を創出する～

考え方

活力を生む産業や市民活動が力を発揮しやすい環境を形成し、これまで整備してきた都市基盤や公共空間、集積された機能を活かし、継続して交通結節機能の充実を図ることで、さらなる魅力と活力を高める都市づくりを進める。

工業系市街地については、今ある産業の活性化に加え、新たな技術の導入と担い手を呼び込む土地利用の誘導により、活力を高める。

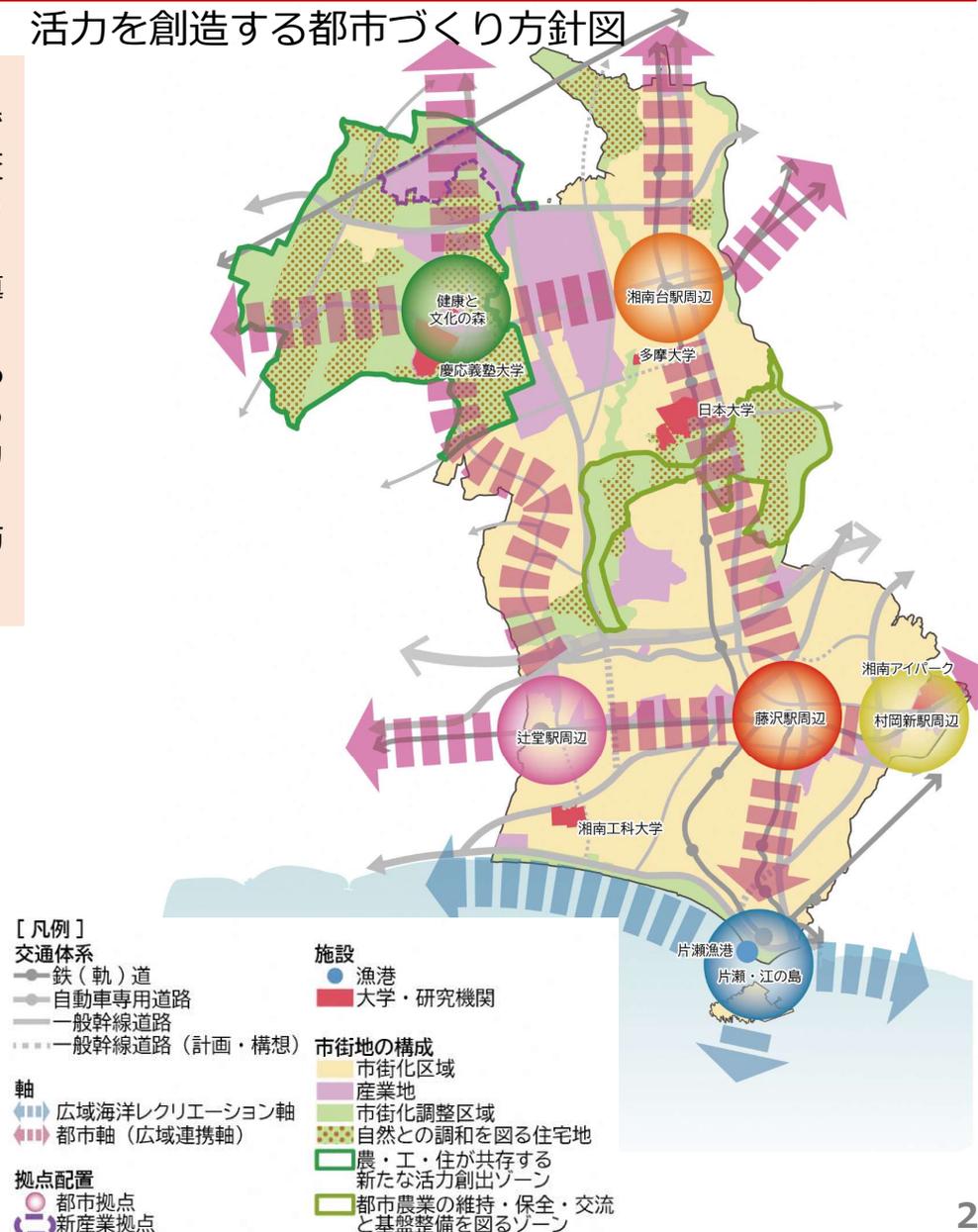
農業・漁業については、基盤の維持・充実を図るとともに市民がふれあえる場の形成を図る。このほかに産業の技術の進展や複合化や多様化する働き方などの社会の変化に対応するため、産業政策と連携し、新たな活力を生み出すまちづくりを進める。

市内各地のレクリエーションの魅力資源を活かして、市内外からの来訪者とその滞在や活動の増加につながるまちづくりを進める。

方針項目

- 1) 都市拠点における機能強化と活性化の促進
- 2) 商業系市街地の維持・再生
- 3) 工業系市街地における産業の活性化
- 4) 新たな産業ゾーンとしての西北部地域の基盤整備
- 5) 農業・漁業を活かした新たな活動やライフスタイルの創造
- 6) 首都圏のレクリエーションゾーンとしての魅力の強化

活力を創造する都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針3

自然と融合する都市づくり

～多様な機能を持つ自然環境と共生し生活に潤いをもたらす～

考え方

自然環境の有する生物多様性の維持・回復や市街地の気温上昇の緩和、雨水流出抑制など多面的な機能の効果を、都市空間で受け取れるまちづくりを推進する。

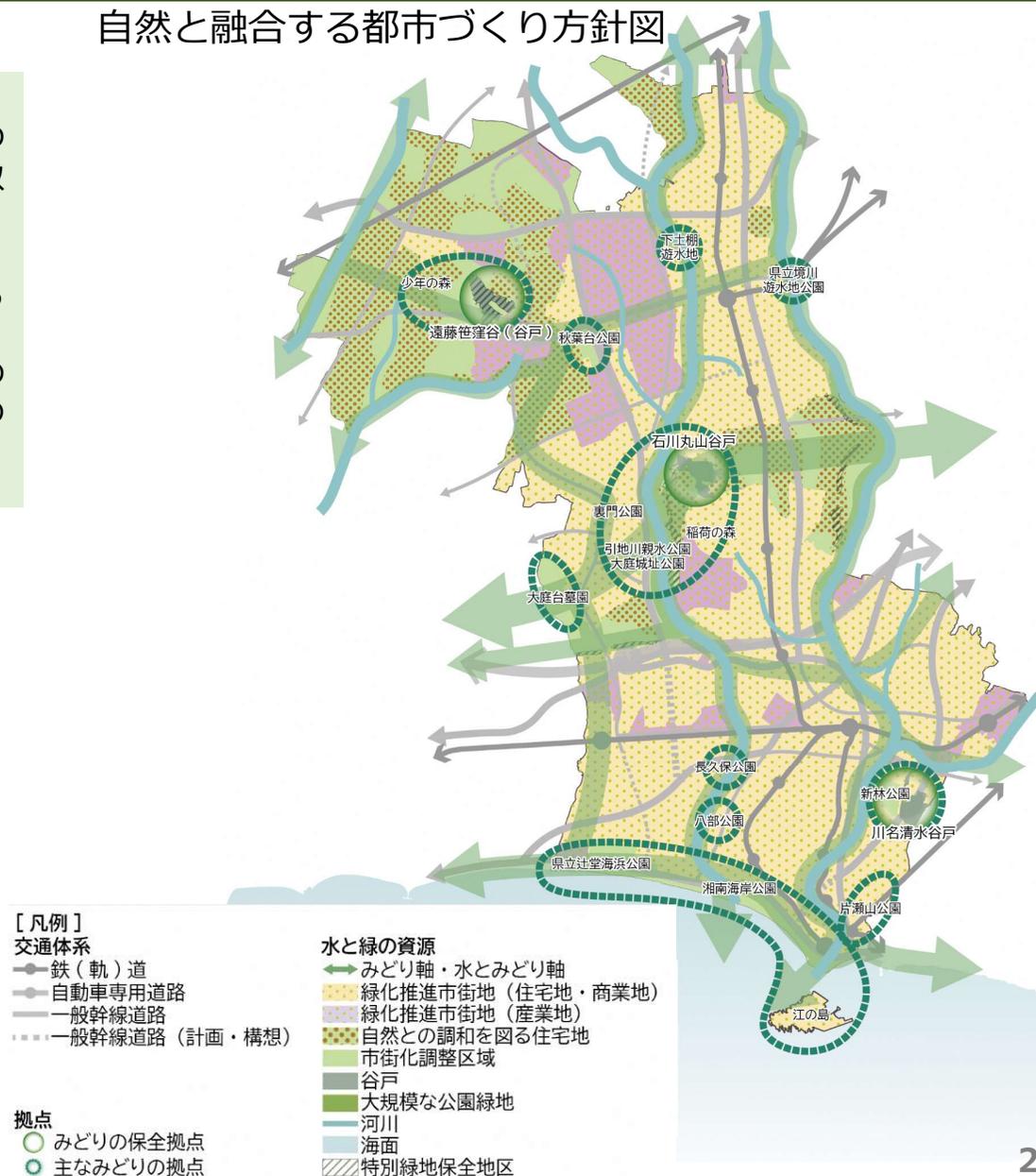
多面的な効果を最大限発揮できるよう自然環境を保全・再生し、都市空間にある公園・緑地の整備や緑化の推進等の市街地における自然空間の創出により、自然と融合するまちづくりを進める。

また、市街地の更新において、エネルギーや資源の循環のための技術を積極的に導入し、脱炭素化とともに快適で便利な生活環境の創出を推進する。

方針項目

- 1) 骨格的な水・緑空間の保全と再生
- 2) 市街地における自然環境の創出と利活用の促進
- 3) エネルギー循環や資源循環のための市街地環境の創出
- 4) 市民と事業者との協働による脱炭素化の推進

自然と融合する都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針4

強さとしなやかさを持つ都市づくり

～日常的なまちづくりを都市防災の強化に繋げる～

考え方

激甚化・頻発化する災害に対しては、災害を未然に防ぐことと併せて、被害を最小限に抑えることも踏まえた都市づくりを進める。

このための防災機能を有する施設の整備や市街地環境の改善などをするとともに、日常的に行うまちづくりを通じて、防災力の向上も意識した、交流や活動の場づくりなどのコミュニティ形成にも資する防災まちづくりを進める。

また、災害時には都市の基本構造やライフラインなどの機能の維持・回復を通じて、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、災害後も速やかに回復できるよう、事前準備を進める。

この他にも、生活を支える基盤の機能を維持し、適切な時期における更新を行う。

方針項目

- 1) 多主体連携による減災の取組と地域防災力の向上
- 2) 復興事前準備の推進
- 3) 特に災害危険性の高い地域における防災対策の推進
- 4) 生活を支えるライフラインの適切な維持・更新

強さとしなやかさを持つ都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針5

美しさに満ちた都市づくり

～地域資源を最大限活かし質を高め美しい都市や場を創出する～

考え方

本市では、自然環境と調和するよう整備を進めてきた都市の姿に加え、地域で育んできた自然や歴史・文化が感じられ、地域ごとに表情のある景観を舞台に、誰もが居心地よく、人々の活動・交流が見える生活空間など、本市がめざす「美しさ」があるまちづくりを進める。

市民や来訪者の楽しみや学び、交流の場となり、愛着をもって住みたくなる、また、住み続けたいくなるまちとして次世代に継承するまちづくりを進める。

方針項目

- 1) 自然や歴史・文化などを感じる湘南・藤沢景観づくり
- 2) 地域資源を活用・創出してまちとひとを育てるまちづくり
- 3) 出かけたくなる、訪れたくなる心地よいまちづくり
- 4) 成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化
- 5) ゆとりと潤いのある居住環境の維持・形成
- 6) 社会変化などに応じた柔軟なまちづくり

美しさに満ちた都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

方針6

連携と挑戦の都市づくり

～広域的な役割を担い最先端の仕組みや新技術を活用する～

考え方

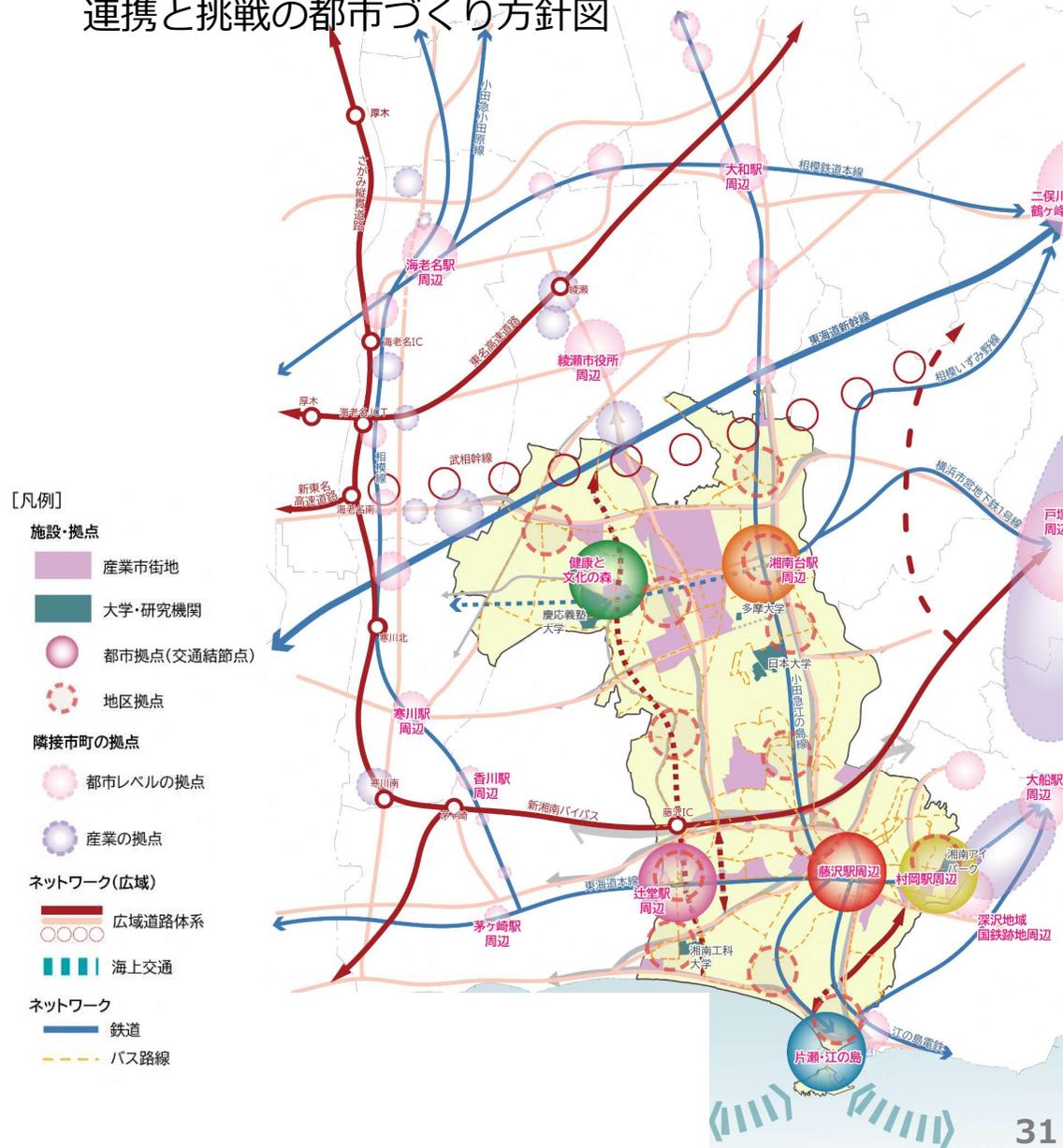
本市は、神奈川県南部に位置し、湘南地域の広域的な移動・交通の要衝や観光の拠点としての役割を担っている。また、教育分野・医療福祉・供給処理などの高次都市機能も備えており、これらの役割分担などを踏まえた機能的連携をより一層推進する。

さらに、デジタル技術などに代表される新技術の導入により、ひとやまちの世界が広がり、多様な地域や文化との連携が可能となってきた。本市が果たせる役割も変化し続けている中で、柔軟に対応し、新技術の積極的な導入や実証実験を行うなどの、まちづくりの新たな展開や可能性を高める情動的・技術的連携に常に挑戦をし続ける。

方針項目

- 1) 広域的な道路・交通ネットワークの整備と連携・交流の促進
- 2) 大学などの高次都市機能と都市づくりの連携
- 3) スマートシティ実現に向けた取組

連携と挑戦の都市づくり方針図



1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）

+a

ひとつつながるまちづくり

～活動を取りこみ多様な主体との連携を推進する～

考え方

これまで築いてきた「まちの基盤」が多様な人にとってより利用しやすく魅力的なまちになるよう、「ひと」を中心にまちをみるまちづくりを進め、多様な価値観に対応したまちづくりや、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの実現を多様な主体とともに実現をめざす。

そのために、多様な活動ニーズに応じた場づくりや交流し学びあう場づくりに取組み、市民や団体、企業などが必要に応じて連携を図り、まちづくりの効果をさらに高めていく。

また、まちづくりの活動を通じて、まちづくり自体が魅力的な活動となるような方策を構築していく。

さらに、まちづくりを進める上で重要となる人材の確保や育成のため、まちづくり活動やまちづくり学習を通じ、次世代の人材となる若者や子ども達のまちへの興味を育み、次世代へつなぐひとづくりを支援していく。

方針項目

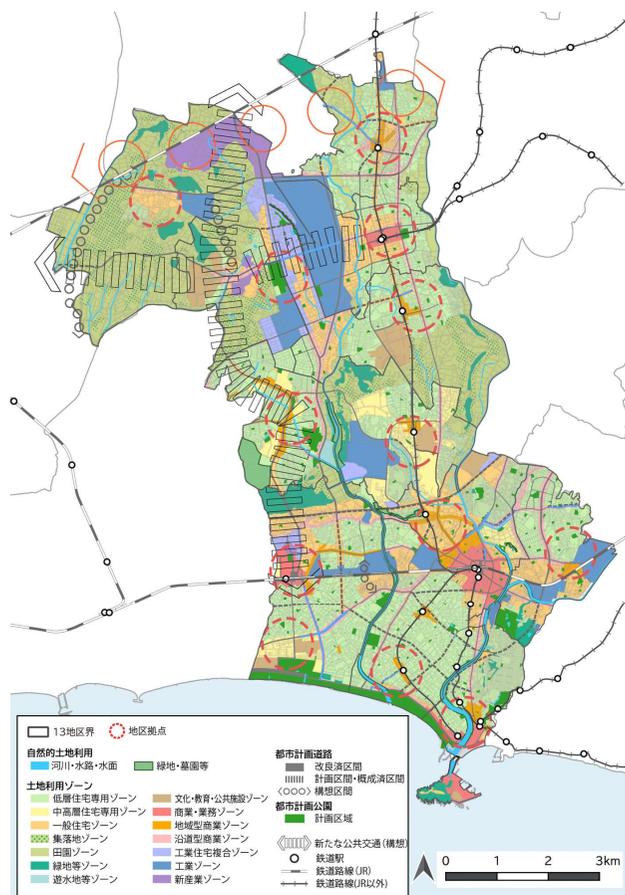
- 1) 多様な主体との連携によるまちづくり
- 2) 多様なニーズに応じた場の創出
- 3) まちづくり活動の魅力を引き出す取組の創出
- 4) 学びあい、関わりあいの場の創出によるまちづくりの継承

2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

1) 共通方針

13地区で共通して推進するまちづくりの方針

- ① 土地利用の誘導
- ② 道路・交通基盤
- ③ 防災まちづくり



2) 13地区プラン

各地区の歴史・文化や自然など地域資源を保存継承、有効活用し、多様な主体の連携のもとに進めるまちづくりの方針

- ① 地区の現状と特性
- ② 地区まちづくりの方針



2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

1) 共通方針

①適切な土地利用の誘導

土地利用類型に応じたきめ細かな土地利用方針を設定

(1)住宅系ゾーン

- ①低層住宅ゾーン
- ②中高層住宅ゾーン
- ③一般住宅ゾーン

(2)自然・市街化調整区域のゾーン

- ①集落地ゾーン
- ②田園ゾーン
- ③緑地等ゾーン・遊水地ゾーン

(3)商業・業務系ゾーン

- ①文化・教育・公共施設ゾーン
- ②商業・業務ゾーン
- ③地域型商業ゾーン
- ④沿道型商業ゾーン

(4)産業系ゾーン

- ①工業住宅複合ゾーン
- ②工業ゾーン
- ③新産業ゾーン

2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

②道路・交通基盤の整備

(1)都市計画道路

- 地区や地区間連携の骨格となり、防災等の役割を担う都市計画道路の整備促進に向けて検討

(2)生活道路

- 身近な道路環境の向上をめざし、地区の幹線道路に連絡する主要な生活道路等の整備
- 商業地や地区の様々な資源に繋がる道路では楽しみながら歩けるみちづくり

(3)公共交通

- 暮らしや通勤の足として地区内外を連携するバス交通の維持・充実
- 都市拠点・地区拠点では誰もが鉄道、バス、自転車、歩行等多様な交通手段を快適に利用できる交通結節点を形成・充実

③防災まちづくりの推進

(1)地域防災まちづくり

- 市民と行政との協働による地域防災及び事前復興に向けた計画づくりや取組への支援
- 狭隘道路の解消や行き止まり道路を増やさないまちづくり
- ブロック塀の改修と家屋の耐震・耐火化の促進

(2)地震対策

- 橋梁を含め主要な道路の整備及びライフラインの耐震・耐火性や被災時の機能確保
- 広域避難場所や避難路周辺における不燃・耐震化、公共施設等の耐震化や電源等の多重化を検討
- 木造密集地域における避難空間の確保や狭隘道路の解消、住宅の不燃化等の推進

(3)津波・水害対策

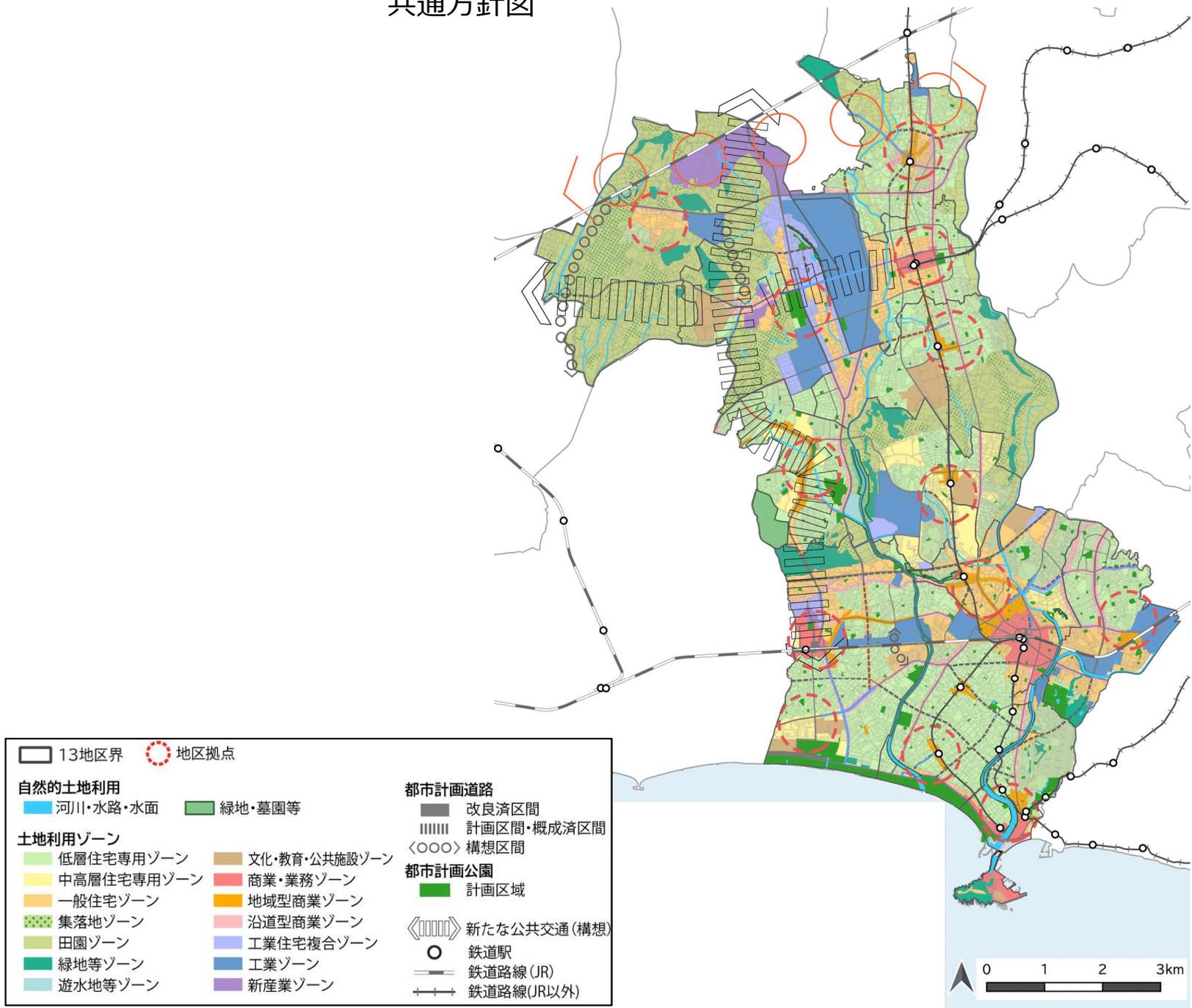
- 津波対策として、海岸保全施設及び河川管理施設等における津波対策の促進、津波避難路の安全性と分かりやすさの向上、津波避難場所の確保
- 水害対策として、主要河川の総合治水、その他河川の整備、雨水貯留施設の設置などにより雨水の流出を抑制する土地利用を誘導

(4)土砂災害対策

- 急傾斜地崩壊危険区域等の危険箇所と崖地の開発規制を検討

2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

共通方針図

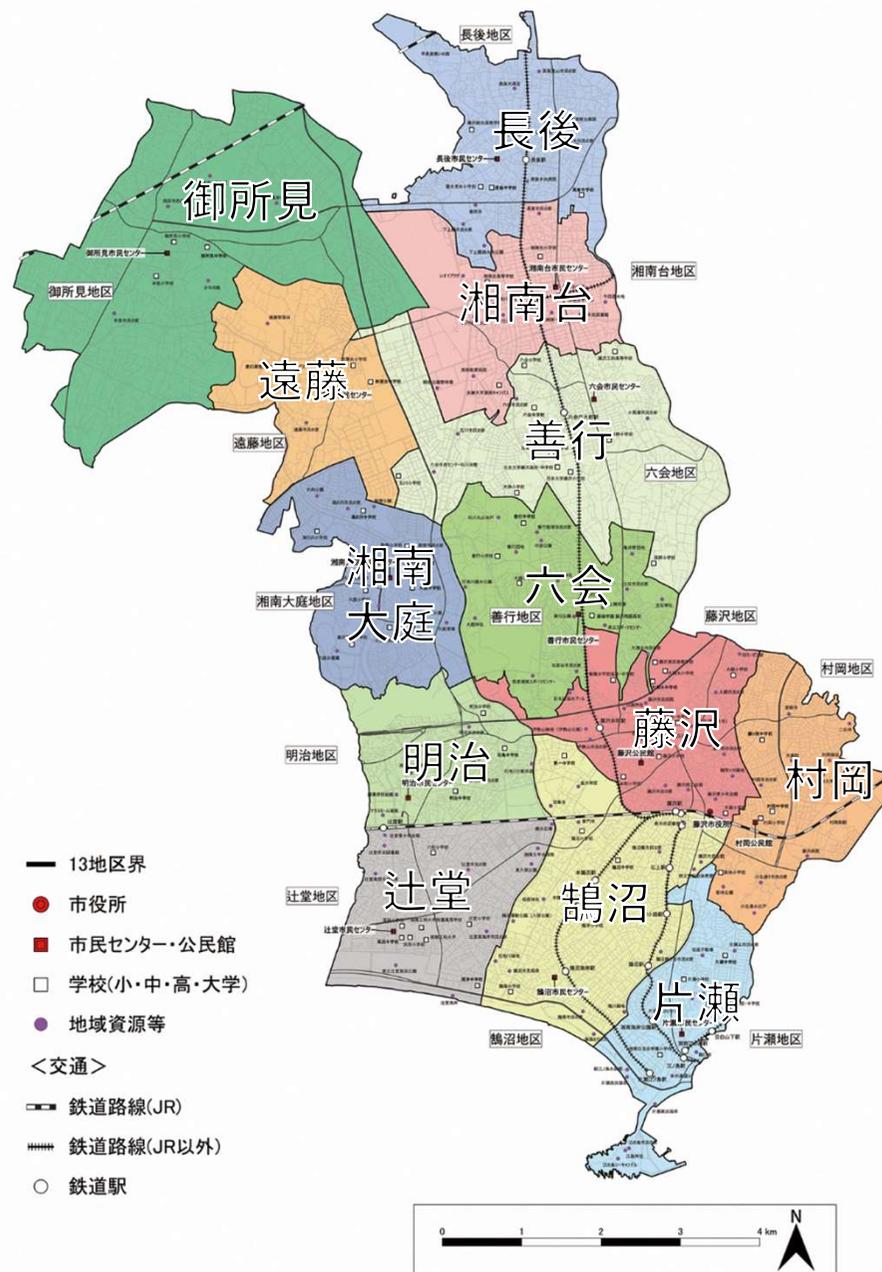


2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

2) 13地区プラン

- 各地区のまちづくりを進めていく上での貴重な資源を示し、まちづくりの大きな方向性を記載
- 地区ごとのまちづくりは、市民や活動団体等の発意を元に、行政と連携して進めていくことを想定
- 地域主体のまちづくりのきっかけとして重要なまちづくりの方針を示すプランとして構成

13地区区分



2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

片瀬地区

地区の現状と特性

ひと

人口は減少傾向、高齢化率は高く推移。
江の島周辺は国内外から多くの観光客でにぎわう。
民俗文化財等継承活動がある。

まち

湘南海岸や江の島のレクリエーション拠点。
大部分が戸建て住宅地、国道沿いにマンションが立地。
自然環境に恵まれていると同時に、地震時の津波や土砂災害・洪水等のリスクがある。
公共交通が充実しているが、道路整備が求められている地域も存在。

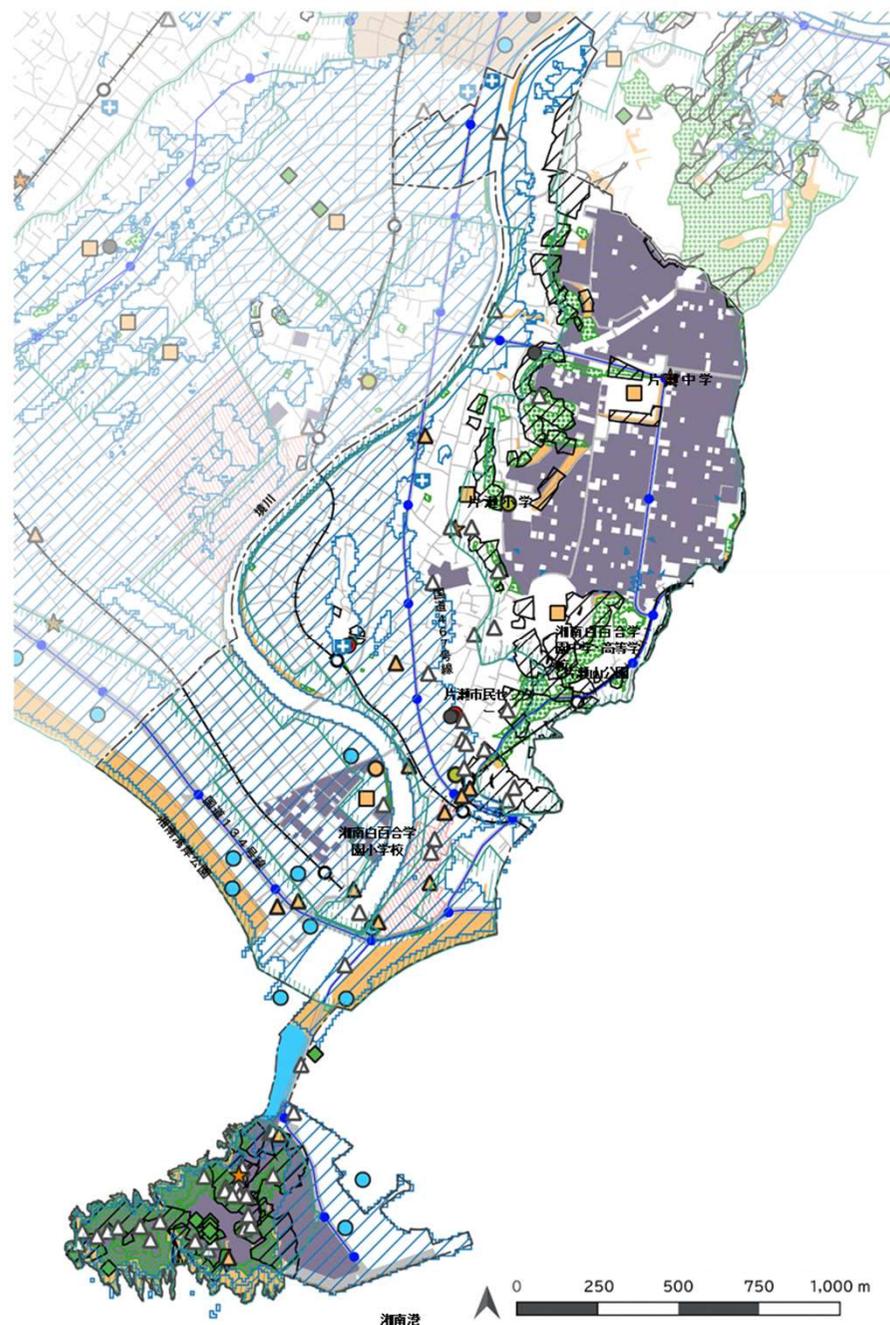
資源

良好な景観要素を含む自然資源が多く歴史資源が豊富。湘南海岸や江の島はマリンレジャーの拠点。

凡例

(実線:改良済区間 / 点線:計画区間・概成済区間 / 円:構想区間)			

地区資源マップ



2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

片瀬地区

地区まちづくりの方針

将来像

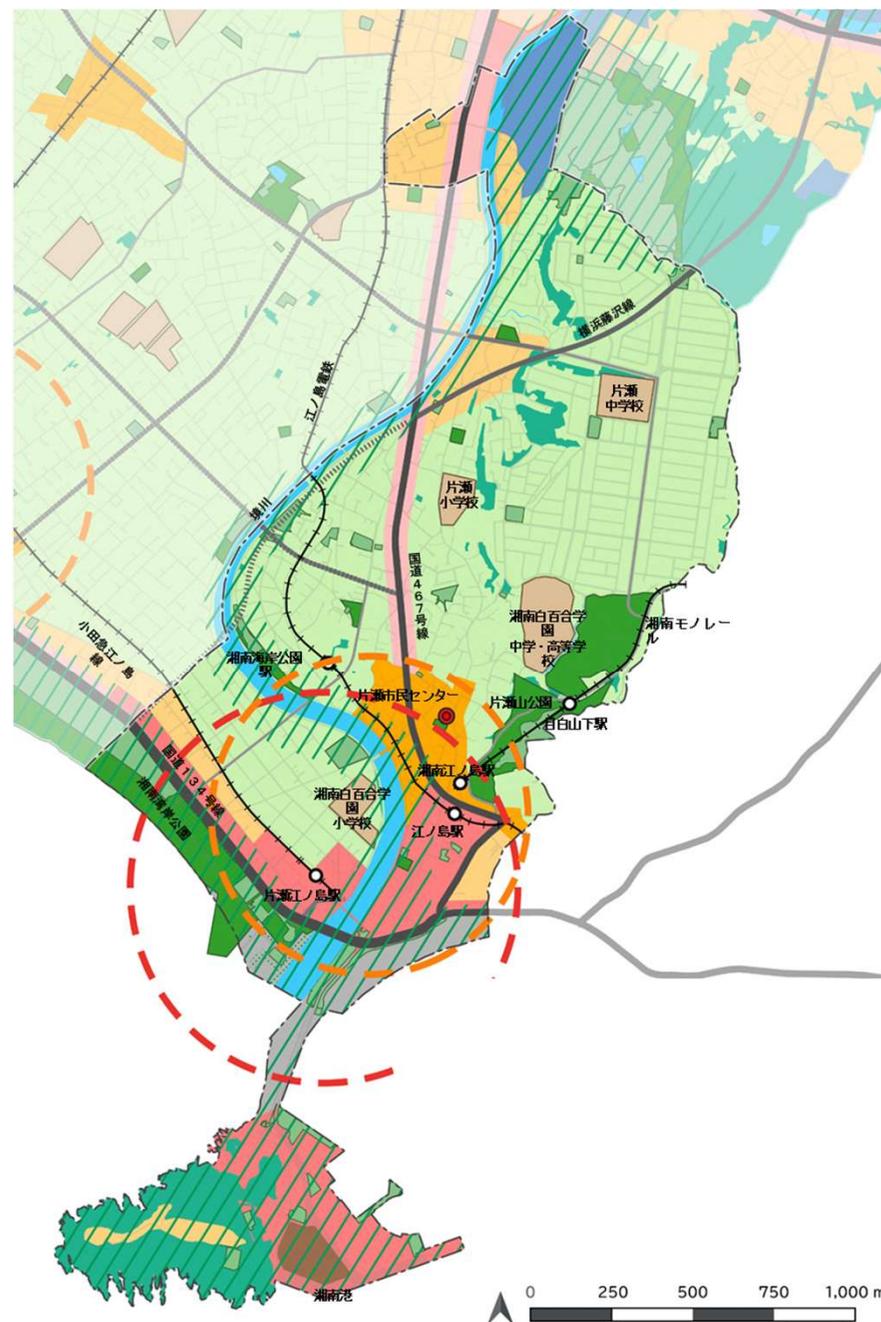
歴史の薫りと潮の香りがただよう
ふれあいのまち 片瀬・江の島

まちづくり方針

- 暮らしと観光交流の調和・共存のための機能更新・充実
- 暮らしの利便と観光交流を支える交通環境の充実
- 閑静な住宅地としての居住環境の維持と生活利便性の向上
- 災害に備えた取組の推進

凡例

地区まちづくり方針図



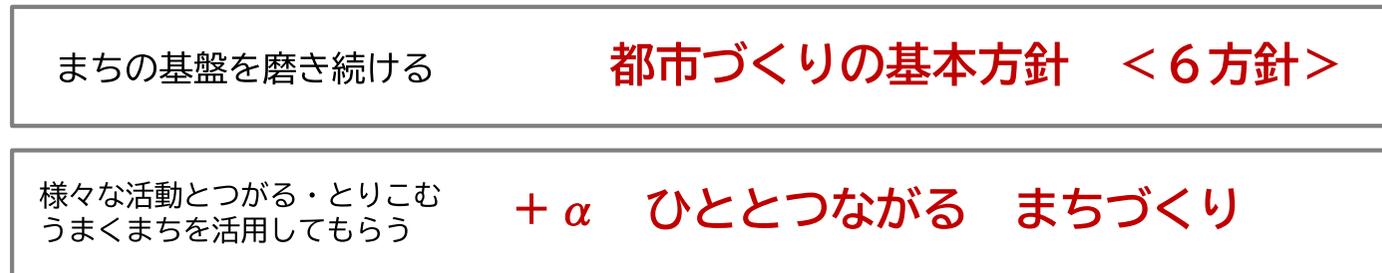
Ⅲ. プロセス編

1. まちとつながる：多様な主体によるまちづくりの推進
2. まちを使う：効果的で効率的な都市の活用
3. まちを磨く：主要プロジェクトの戦略的展開
4. 進行管理と見直し
5. これからの藤沢都市計画の考え方



プロセス編の構成

- プロセス編では、都市ビジョンを実現するためのまちづくりや場づくりのプロセスや考え方拠点づくりの推進の考え方や計画の進行管理について示す。



1. まちとつながる：多様な主体によるまちづくりの推進

2. まちを使う：効果的で効率的な都市の活用

3. まちを磨く：主要プロジェクトの戦略的展開

4. 進行管理と見直し

5. これからの藤沢都市計画の考え方

1. まちとつながる：多様な主体によるまちづくりの推進

1) つながるまちづくりへ

①まちづくり・場づくりの推進支援

- 伴走支援の体制づくり
- まちづくり活動の実践・実現に向けたノウハウの提供
- まちづくり・場づくりに関するハード支援
- 運営や連携のサポート
- 庁内連携によるサポート体制の構築

②連携によるまちづくり推進のためのプラットフォームの構築

- 連携・協働のプラットフォームの構築
- プラットフォーム運営への多様な主体の参画、連携によるまちづくり・場づくりの促進

2) まちづくりの担い手の創出

- 担い手を持続的に創出していくため、まちづくりをテーマにした学びの場や、子どもを対象としたまちづくり学習等の充実

3) マネジメント体制の構築

- エリアマネジメントやその他のまちづくり制度を活用した取組の促進

4) まちづくり情報の共有

①まちづくりに必要な情報の共有・公開

- 都市づくり情報におけるGISなどの活用・充実と、情報の共有化・見える化の推進

②まちづくり情報の高度化

- 3D都市モデルによる立体的な情報明示など空間情報の高度化
- 情報の複合化、可視化、シミュレーション等によるまちづくりの検討
- 多様な主体との合意形成等に利活用できるようデータ整備の推進、オープンデータ化など共創のための環境の構築

2. まちを使う：効果的で効率的な都市の活用

1) 都市機能を活用・発揮する

- 本市の集約型都市構造の特性や生活圏域等に応じた施設配置により、都市機能を十分に活用し施設機能を高める
- 都市機能と分野間の様々なサービスの連携により複合的なプラスの創出を図る

2) 使うことを見据えて作る

- 利用者が訪れたい・使いたいと思えるような都市づくり、施設整備を進め、整備後においても多様な主体と連携し、活力ある持続的なまちづくりを進める

3) 効果的・効率的な施設利用

- 公共施設（建物、駐車場、道路、広場・公園等）の効果的・効率的な利用を促進する
- 公共施設の再整備の際には、人口動態や社会ニーズから総合的な見地から、民間施設等の設置動向も踏まえつつ、統廃合等も含めて施設整備を検討する

3. まちを磨く：主要プロジェクトの戦略的展開

1) 本市を先導し都市活力をけん引し続ける都市拠点のマネジメント

①都市拠点の創出

- 村岡新駅の整備及び周辺まちづくり
- 健康と文化の森地区の整備
- 市内の都市拠点と機能の連携

②都市拠点のマネジメント

- 藤沢駅周辺地区の再整備
- 市民会館の再整備
- 民間活力によるまちづくりの促進

2) 広域交通体系の整備

- いずみ野線延伸の促進
- 横浜藤沢線整備の促進
- (仮)新南北軸線整備に向けた取組の推進

3) 持続可能な都市を支える自然環境と都市基盤のアップデート

①自然環境のアップデート

- 特別緑地保全地区等を活用した三大谷戸の保全
- 引地川緑地の遊歩道整備
- 遊水池整備の促進
- 自然環境機能を活用した市街地整備・更新の推進

②都市基盤のアップデート

- 計画的な維持管理による長寿命化の推進
- 更新時における耐震化・長寿命化
- 自然環境の機能を生かした更新
- 被災時を想定したライフライン機能の円滑な復旧体制等の構築

③西北部地域総合整備の推進

- 新産業の森地区の整備の促進
- (仮)遠藤葛原線の配置・整備
- 湘南台大神伊勢原線の整備の促進西北部地域のまちづくりの在り方検討

4) 地域の特性を高める土地利用制度の戦略的取組

- 低層住宅地における住みよさを高める土地利用の規制誘導
- 周辺市街地と連携した市街化調整区域における住みよさを守る土地利用の規制誘導

4. 進行管理と見直し

1) 進行管理と計画・事業の評価の仕組みづくり

- 都市ビジョンの実現に向け、都市の動向や施策の進捗状況を把握する
- 市内の施策の推進とともに、広域的な都市づくりにおいても関係都市との連携・調整を促進する

①総合的な指標による進行管理

②主要プロジェクトの推進による進行管理

③進行管理結果の評価

総合的な指標の設定

方針	指標例
1 住みよさを育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● 市街化区域内におけるDID（人口集中地区）（立地適正化計画）● 誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること（市民意識調査）
2 活力を創出する都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● 商業吸引力（経済センサス）● 夜間人口・昼間人口比率（国勢調査）
3 自然と融合する都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● 温室効果ガスの削減率（地球温暖化対策実行計画）● 緑地の確保率（緑の基本計画）
4 強さとしなやかさを持つ都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● 都市計画道路整備率（道路整備プログラム）● 住宅の耐震化率（耐震改修促進計画）
5 美しさに満ちた都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● まちと自然環境との調和がとれていること（市民意識調査）● 地区計画等のまちづくりルールの策定（都市マスタープラン）
6 連携と挑戦の都市づくり	<ul style="list-style-type: none">● 最寄り駅まで15分圏域の人口割合（都市交通計画）● 年間観光客数（観光振興計画）

5. これからの藤沢都市計画の考え方

- ますます進展する国際化や技術の革新、高度化する仕組みなどを柔軟に取り込み、多様化する価値観や社会的課題や時代に応じたニーズを適切に捉えた魅力ある都市づくりを、多様な主体とともに進める
- 人口の動態にかかわらず、本市に関係する様々なひとが心身ともに健康で充実した生活を営める持続可能で活力ある都市をめざす

スケジュール



スケジュール

本計画の改定に向けたスケジュール案は次のとおりです。

年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
四半期	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
検討内容	← 基礎資料収集・分析、課題整理等				⇄ 改定方針等検討				→ 改定素案等検討			
都市計画 審議会		● 改定報告		● 進行管理		● 改定報告2			● 構成等	● 素案 (たたき台)	● 素案	● 案
策定 協議会						●	●		●	●	●	
庁内 調整会議						●			●	● 庁内照会	●	
市民等との 協働・連携	← 郷土づくり推進会議等との 意見交換								← 郷土づくり推進会議等への 検討状況等の報告			
									← 多様な主体への 意見収集や情報発信			
											● パブリックコメント	
議会		●				●			●		●	